

普小學作法書

飯田正宣校閱
增岡正編輯

卷之五

大日本教育會圖書館			
	二〇函	二架	
六二號			
六冊			

K120.1

5

飯田正宣校閲
増山守正編輯

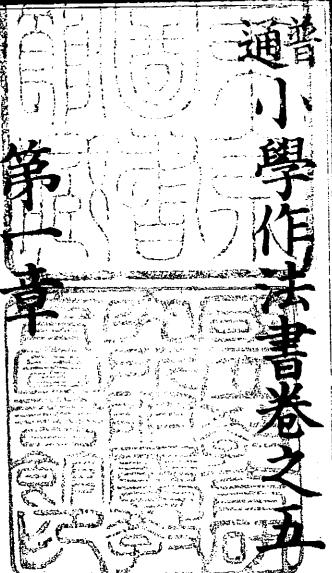
卷之五

普小學作法書

版權所有

集英堂藏版

集英堂
文證



飯田正宣校閲
增山守正編輯

○言葉多ければ過多く。人は惡まれ禍起る。
慎みて多く言ふ可らば。殊々人を譏るへ。大
なる惡事あり。戒めて人の非をいふべから
ば。

○言葉の躁りからぬ様。静よ遣ふべし。又衆

人中よ於て。高聲よ談笑すべからば。

○人と談話する時へ言葉を丁寧よし。能く前後を考へ。尊敬の意を失ふ可らば。

○談話へ。己の意想の貫徹にて。人を感服せしむるを。第一とするものあれば。順序正しく。旨意を明かよ語るべし。

○衣服へ。身體を保護すると。容儀を整ふ。二つの用あるものあれば。身の行を正くするよし。等閑よあすべからば。

○高價の衣服も。垢つきたるは汚らひしく。低價の衣服も。垢つかざるは清し。凡て垢つきたる衣服へ。健康を害するものなり。

○貧賤の家よ生れ。醜き衣服を着たりとも恥づるよ足らず。幼より能く身を修め。學問を勉めば。成人の後。富貴の身とあり。千金の衣服も。着るを得べし。

○富貴の家よ生れ。美麗の衣服を着たりとて。他人よ誇る可らば。若し身を修め。學問を

勉めざれば。後よ貧賤よ陥り。繩縷を纏ふよ
至るべし。

第二章

○妾よ人の善惡。又は政事の得失ふどを評論するは。其心の輕々しきを。人よ知らるゝ。足るものあれば。慎むべきあり。

○人よ對して。其姓名を呼ぶよ。其人の品位に應ドて。敬禮を失ふべからず。侮慢あるは。固より宜一からずと雖も。尊敬よ過ぐるも。

亦不都合あり。

○心よ勇氣を貯へて。口よ出さゞる。勇氣を養ふ方なり。妾りよ之を口よ出すは。勇を失ふの方なり。

○己が學識を。人よ知らせんとて。殊更よ人の論説を誹り。又へ政府の法律を評するあどは。君子のふさざる所あり。

○談話へ。態度を正くすべし。若し猥りよ首を振り。手を動かし。體を撫摩し。襟紋を捻り。

態度正一からざる時へ其論説高一と雖も人を感服せしむる事能はず。

○衆人の中より於て。意想を述ぶる時より言葉爽かゝ陳述し。少しも臆す可らず。

○卑賤の人へ對ひて。其談話爽かゝ。高貴の人より對ひて。其談話澁るゝ。卑しき事なり。

第三章

○立つ人は物を授くるゝへ。跪かず坐をる人は物を授くるゝは立たざるを禮とするべし。

○盲へ憫むべきものなれば。途中より之より逢はゞ。路を譲りて。介抱すべし。牛馬及び重荷を負ふたるものより。路より逢へゞ。能く路を譲るべし。

○人より對ひて。長談すべからざるも。己より對ひて。長談するものあれば。勉めて之を聽くべし。其中より或へ取るべきものあるべし。若し取るべき事あくも。其人必満足すべし。

○蓄へて示さゞるもの。其聲價。自ら誇る

ものよ倍。且つ長者の美名を受くべし。故
よ言葉を少あきをよしとす。

○人の問へざるよ。我父母兄弟の事を談じ。
又へ己か履歴を語るべからば。

○言ふ處信實よ。て偽りなきも。自負の氣
を以て語れを。稱賛を得るもの稀れよして。
却て許多の辱を受くべし。

○奴僕の身よ罪あるも。惡言を出一て。之を
賤むべからば。

第四章

○人へ早起を心掛くべし。早起の神氣を爽
かにし。身體を健かよ。就業の時間を長く
さるの益あり。

○己の常よ住む部屋は。能く掃除し。器具を
整頓し。又家内並よ庭へ。洒掃を怠る可らず。
○人と交るよ。其心を眞實よ。て。其言語動作
を温雅よ。其顔色を柔和よ。て。何事よ
も。短氣麁忽の振舞をす可らば。

○事をなすよ。遽一くなすときへ。前後を誤り。取り落一等のことあれば。急ぐ時よえ。尚更心を鎮めてなすべし。

○凡て歩むよへ。両手を股の上よ置き静よ歩みて。前へ屈み。後へ反り。又大足よ歩み。足音高く。歩む可らず。

○坐するよへ。上座の足を少く引きて跪き。足の拇指を重ねて坐すべし。但し婦女子を重ねざるを宜一と云。

○起んとするよへ。両手を膝の上よ置き。足の爪先を以て。下座の膝を少くあげ。體の起つよ隨ひて。上座の足を揃へて起つべし。

○座よ着く時へ。一座を見合せ。挨拶一て。我が坐すべき所より。少く下りて居るべし。

○人よへ。長幼。貴賤。尊卑ありて。相同トからざれど。之よ應接する禮も。亦輕重あり。

○尊長者よ對して。坐禮を行ふよへ。左右の拇指と。次指とを突合せて。其手よ鼻の付く

程頭を下ぐべし。

○同輩も。左右の手の間。五六寸程開きて。
下より二三寸の處まで。頭を下ぐべし。

第五章

○尊長の人も。立禮をかすみ。兩手を膝頭
まで下げ。同輩も。膝の上まで下げて。禮す
べし。

○椅子もありて。人も禮する時。上輩も。椅
子を離れて。其傍も立ちて禮し。同輩も。椅
子の前より立ちて禮すべからず。

○椅子も倚りて。兩膝を揃へ。足を正しく
地もつけ。椅子を動かし。又その之を斜めにし。或
ち腕組等をなすべからず。

○人の前後を過る時。尊長者も。上座の足
を引き跪き。兩手の指を着きて。一禮し。下座
の足より立ちて。通るべし。

○同輩も。兩手を膝頭の上まで下げ。會釋
して。下足より踏出して。通るべし。

○障子。襖等の開閉。及び出入をなすは。下座の方を開きて。其處より出入り。又其開閉する。其席より。我右へ開く。右手。左へ開くる。左手よて。徐かに開き。又徐かに閉つべし。

○尊長者よ途中よ於て。行逢ふ時。其右方よ避けて。暫時立止まり。両手を膝頭まで垂れて敬禮し。畢りて手を元の如く膝よ置き。通り過ぐるを俟ちて。後進み行べし。

○同輩よ行き逢ふ時。少し隔て、互よ左へ避け。腰を屈し。両手を垂れて。一禮して別るべし。

第六章

○卒業證書等を受くるよ。名を呼ぶよ隨て進み出で。卓より三尺程前よて。両足を揃へ。一禮し。進んで之を右掌よ受け。左手を添へて之を受け。二足退き。披き見て。疊み。中程を右手よ持ち。敬禮して退くべし。

○賞品等を受くる時も。前の如く。卓前より一禮し。進んで之を受け。其物品の大小輕重より。兩手又は右手を受けて。少しく退き。敬禮して去るべし。

○書狀を人より進むるには。字頭を我方よし。左手より持ち。右掌より据ゑて出すべし。但状箱の封あきものへ取出し。封あるものへ。其儘よ進むべし。

○書籍。卷物等を進むるよも。亦右手より持ち。

左手を添へて進むべし。但冊數多きものへ。其順序を整ふべし。

第七章

○煙草盆を進むるよも。火壺を客の左よし。唾壺を右よし。兩手より持ち出で。客の前より跪き置き。兩手にて少しく進むべし。

○火鉢の進め方へ。煙草盆と同じ。但し三足あるものへ。其二足を上座の方よ向くべし。

○茶を進るに。茶碗を臺より載せ。左手より据

ゑ右手を添へて。捧げ出で。客の前より跪きて進むべし。但一客茶碗のみを取るときへ。臺を持ち還り。取らざれば。臺のまゝに置く可し。

○菓子を進むるには。菓子器を臺より載せ。両手より捧げ出れて。進むること。茶煙草盆を進むる小同ド。

○料紙硯を進むるには。料紙を硯箱の下より重ねて持ち出で。跪きて客の前より置き。両手

よて料紙を載せたる儘箱の蓋を右へ取り。箱を回し。客の方へ向けて進め。料紙へ蓋より載せたる儘箱の方へ向け進む可し。

○燭臺を進むるにハ。燭臺の竿を右手より持ち。臺を左手より据ゑて持ち出で。程能き所より之を置き。其三足あるものハ。二足を上座より向け。燭剪掛のあるものハ。其方を下座より可し。

○刃物を進むるには。柄の下端を右手より持

ち。刃を我方へ向けて進むべし。

○扇子を進むるには。右の手よ。其要の處を持ちて進む可し。凡て此等の物を進むるに。我手より上方の方を。取り得る様よ出すべし。

○掛物を扱ふよ。巻緒を解き。筈竹へ掛け。右手よ竹を取り。左手よ掛物を持ちて。釘よ掛け。後竹を床壁よ立掛け。左右よ両手を添へて下し。曲りあれば。之を直すべし。

○又之を收むるよは。両手よて三分一位まで巻き。筈竹よ掛け。下ろ一て捲く可し。但床廣ければ。床の上よ登りて扱ふもよし。

○手水を進するには。右手よ湯桶の柄を持ち。左手を其口元よ添へて。之を傾け。其水は灌ぎ盡す可らず。又檜杓よて進むるときは。左手よ檜杓の柄をとり。右手よ其中程を操りて。灌ぐ可し。

○蝙蝠傘。杖等を進むるよは。左手よて中程

を持ち。右手にて末の方を持ち。柄の頭の方を。右手にて取らる、様よ進むべし。

普通小學作法書卷之五終

明治十九年三月三十日版權免許

同 年四月 出版

編輯人

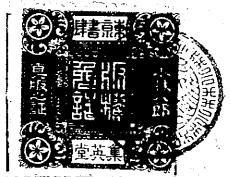
京都府士族

增山 守正

定價金六錢

通作法書

卷之五



出版人

東京府平民

小林 八郎

日本橋區通旅館可拾處地

東京日本橋區通旅館可拾處地

集英堂本店

福井縣下宇都宮太工町四拾五番地

全第一支店

鳩根縣下松江白鶴本町四拾五番地

全第二支店